早川町地域密着型通所介護事業者の募集について

　早川町では、地域密着型通所介護事業者及び総合事業第１号通所事業者を募集いたします。

1. 募集概要

平成２９年４月１日から早川町内の被保険者を対象に事業所運営できる法人を募集いたします。

1. 応募資格

ア 介護保険法に基づく事業者の指定要件を満たしている法人であること。

イ　地域密着型通所介護事業と総合事業第１号通所事業を一体的に提供すること。

ウ　早川町草塩88番地の「早川町デイサービスセンター」を利用して事業を行い、「早川町デイサービスセンター」の指定管理者であること。（早川町デイサービスセンターの設置及び管理運営に関する条例による）なお、平成29年３月末日までに指定を受ける予定も含む。

エ　介護保険法第７８条の２第４項各号に該当しない法人であること。

オ　介護保険法第１１５条４５の５第２項に該当しない法人であること。

1. 応募手続き

　応募申込書類（別紙「提出書類一覧」のとおり）の提出

1. 応募スケジュール
	1. 募集・書類受付期間　 平成28年12月12日(月)～平成29年1月10日(火)
	2. 募集締切　　　　　　平成29年1月10日（火）
	3. ヒアリング　　　　　平成29年1月中旬
	4. 審査期間　　　　　　平成29年1月下旬
2. 応募書類の提出場所

山梨県南巨摩郡早川町高住７５８番地

早川町役場　福祉保健課

1. 応募書類の提出方法

書類受付期間内の午前9時～午後5時の間に上記提出場所に正本1部・副本1部の計2部持参すること。

郵送、時間外及び期間外の提出は受け付けません。

持参については、代理人でも可とします。

なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

1. 開設に伴う費用及び運営費の補助について

　事業所の開設に伴う費用及び運営費に対する補助を行います。

　交付については、予算の範囲内となるため、内容や金額については、町との協議の結果になります。

1. 結果の通知

選考結果は、平成29年2月上旬頃、郵送により通知します。

審査の状況等に関する問い合わせは受け付けません。

1. 問い合わせは午前9時～午後5時の間に下記宛ＦＡＸでお願いいたします。

　早川町福祉保健課　ＦＡＸ：0556-20-5000